

2020年5月28日
株式会社兼松 KGK

「5都道府県への緊急事態宣言解除」を受けた当社の対応について

株式会社兼松 KGK（以下、当社）は、政府による5都道府県への緊急事態宣言解除を受けて、6月18日まで下記の勤務体制と致します。

記

緊急事態宣言の全面解除に伴い当社では、従業員に対する全社一律の原則在宅勤務を解除致しました。ただし、新型コロナウイルス感染拡大抑止等のため、引き続き、業務に支障のない範囲で、在宅勤務、時差出勤や時短勤務も実施してまいります。

また、出張等による不要不急の都道府県を跨ぐ移動につきましては、引き続き抑制して参ります。

政府から示されている「新しい生活様式」に則って行動して参りますので、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上